『阿部一族』その秩序

前田　淳

本稿は末期の細川忠利の述懐の中に「自然の理法」「天の道理」とでも名付け得る秩序の存在を認め、それによって『阿部一族』の世界を理解しようとするものである。ここに認められる秩序は或いは佐藤春夫が「運命」と名付けたものであるかもしれない(1)。「運命」という語で『阿部一族』を理解しようしたのは、恐らく佐藤春夫が最初で、それ以後も例えば秦行正氏に「この悲劇の発端を、魂の作用としてのジンパテイ・アンテイパテイの問題に結びつけた鷗外文学に共通した運命論的思想の性格を認めざるを得ないであろう。」(2)という意見がある。本稿はこれまでとはやや異なった角度から、『阿部一族』に窺われる人の力や意志を超えて人を支配する力が存在することを認めようとする思想傾向を明らかにしようとするものである。

さてここでいう「末期の細川忠利の述懐」とは「殉死を許した家臣の數が十八人になつた時」と前置きして紹介される文章（以下「述懐部分」と略称する）であるが、これに対応する文言は作者が使用した史料『阿部茶事談』には見い出せない(3)。それ故この箇所は作者鷗外の創作であると考えられる。筆者がこの述懐に注目する理由の一つはこの点に関わっている。というのはそこに作者自身の感慨・思想を窺うことができ、作品としての『阿部一族』の世界全体を理解する鍵をここに発見することができるかも知れないと考えるからである。

論述の都合上今述懐部分を必要なかぎりで以下に引いておきたい。その際忠利の述懐本文を補助記号（「」）で包んで示した。

殉死を許した家臣の數が十八人になつた時、五十餘年の久しい間治亂の中に身を處して、人情世故に飽くまで通じてゐた忠利は、病苦の薄らいだ暫くの暇に、つくづく自分の死と十八人の侍の死とに就いて考へて見た。「生あるものは必ず滅する。老木の朽ち枯れる傍で、若木は茂り榮えて行く。嫡子光尚の周圍にゐる少壯者共から見れば、自分の任用してゐる老成人等は、もうゐなくても好いのである。邪魔にもなるのである。（中略）さうして見れば強いて彼等にながらへてゐろと云ふのは、通達した考では無いのかもしれない。殉死を許して遣つたのは慈悲であつたかも知れない。」かう思つて忠利は多少の慰藉を得たやうな心持になつた。

本文に「自分の死と十八人の侍の死とに就いて考へて見た。」とあるように忠利の述懐は何よりも先ず「死」をめぐるものである。そして述懐本文の冒頭の一文（「生あるものは必ず滅する。」）にこの述懐部分全体の大前提となる根本思想が述べられている。この思想は抽象的なものであるが、それが忠利臨終という具体的場面に提出されることで、一挙に切実な思想に変貌する。このように死について考えることは死から生を考えることであり、それは人の思索を現世的価値の枠から解き放つ働きを持つ。我々は今までとは別の視点から人生を見つめることになる。しかもそれが「必ず滅する」という絶対的視点であることで、我々は人

前田淳：宮崎国際大学教員。専攻は、国文学（近代文学、特に森鷗外）及び日本語教育。現在、「阿部一族」の細部の理解の再検討を主な研究テーマにしている。

生のより根源的な意味に到達することが可能である。忠利の思索は今そのような所に立っているのである。

これに続く文言は主君の代替りに伴う家臣間の相剋と忠利に殉死を許された家臣が畢竟「もうゐなくて好い」存在であることを明らかにしようとするもので、「殉死を許して遣つたのは慈悲であつたかも知れない。」と殉死の許可を与えたことを肯定する結論で締め括られる。殉死もまた死の一形態であるならば、殉死の許可を与えたことを肯定するという結論に至るには、思索の出発点に何か生命を超える価値を認めなければならない。これを今「生命を相対化する思想」と呼ぶならば、先の前提部分（「生あるものは必ず滅する。」）がまさにそれである。

しかしながら、「生命を相対化する思想」は殉死者がそれぞれ何らかの形で持っていたはずであり、その例は内藤長十郎元継の挿話や津崎五助のそれにも明らかに見ることができる。しかしそれらが概ね作者の筆を通して一時代の人間社会の道徳・倫理を語るのに対して、先に見た前提部分は明らかにもっと根本的な思想、いわば「絶対の真理」を語るものである。

あるものに生を越える価値を認める時、人はその思想によって人の生命を相対化することができる。「阿部一族」の登場人物について言われる「意地」や「義腹・論腹・商腹」などはその例であろう。がしかしそのような思想が例えば既に過去のものと成り果て生死の境を越える力を失った時代に生を相対化しなければならぬ立場に立たされた人は思索の糸口を人間存在の根源的在り方に求めるのではないだろうか。「生あるものは必ず滅する。」という冒頭はまさにこの「人間存在」をその根本において捉えようとする発想であり、これが内藤長十郎元継・津崎五助らと決定的に異なる点である。忠利の思索はこれらの人物のそれよりもより根源的なものに触れることで、これらの人物の思想を批判し、それと同時に既に現代においてもなお色褪せない意味を獲得したと考えられる。作者鷗外その人の声をここに読むことができると判断される一例である。

さて冒頭の一文に続く「老木の朽ち枯れる傍で、若木は茂り榮えて行く。」以下の文言は先の大前提の根本思想と性格を異にするといわなければならない。というのは前者が生命一般を指していわれたのに対して後者が忠利光尚を取り巻く家臣という特定の人間集団に向けられた文言であるからである。ここで対象は人間の生に限定されるが、それは樹木の成長と枯死とにたとえられる。

佐々木雄爾氏はその著書「森鷗外　永遠の希求」(4)の中で「草木と同じく朽ちる」というように植物の凋落をもって人の死を表す表現を鷗外が好んだことを例をあげて指摘し、次のように述べている。

> 右に引いた文によって知られるように、鷗外は、壮年より晩年に至るまで、ある種の人間の死を、「草木と同じく朽ちる」と表現することを好んだ。筆ぐせになっていたということは、人の生死は草木の栄枯と択ぶ所がないという無常感および「草木と同じく朽ち」たくないという願望が血肉化していたことを示している。（二六五頁～二六六頁）

「草木と同じく朽ちる」という表現を多用する鷗外に「人の生死は草木の栄枯と択ぶ所がない」という思想を認めることはまだ許されようが、その思想を「無常感」と評するのは幾分性急な判断のように考えられる。ただ鷗外が「草木と同じく朽ちる」という表現を好んで用いた事実から「人の生死は草木の栄枯と択ぶ所がない」という思想を導き、その思想

が「血肉化していた」とする指摘は先の述懐本文中の「老木の朽ち枯れる傍で、若木は茂り榮えて行く。」という文言の解釈に一つの手掛かりを提供するものである。即ち、これは鷗外の思索の深部に人と植物とが共に「自然の理法」ともいうべきものに従わねばならぬことを確認する思想（「人の生死は草木の栄枯と択ぶ所がない」）が存在したということで、所詮人も「自然の理法」を離れて生きる存在ではないという世界観に我々を導く。それはあの冒頭の一文「生あるものは必ず滅する。」に見られる世界観と響き合う。

但し、この思想を退嬰的・消極的な思想とのみ受け取るのは誤りである。すでに「老木の朽ち枯れる傍で、若木は茂り榮えて行く。」の後半は若い世代の力強い擡頭を描く文言であったが、この他にも鷗外には若々しく成長する草木を驚嘆をもって描きだした文章がある。例えば『サフラン』（大正三年三月）には次のように見える。

> すると今年の一月になつてから、緑の絲のやうな葉が叢がつて出た。水も遣らずに置いたのに、活氣に滿ちた、青々とした葉が叢がつて出た。物の生ずる力は驚くべきものである。あらゆる抵抗に打ち勝つて生じ、伸びる。（後略）

「活氣に滿ちた、青々とした葉が叢がつて出た。物の生ずる力は驚くべきものである。」を「若木は茂り榮えて行く。」と考える「朽ち枯れる」老木の筆頭忠利の感慨として読んでも不自然ではない。鷗外の思索は滅びて行くものをめぐるだけではない。それらが滅び去った後に生命の輝きを存分に湛えて成長する若い命にも及んでいるのである。先に見た思想を単に退嬰的・消極的とのみ受け取ることの出来ない所以である。

述懐本文の考察は一先ず措いて、次に先の考察から得られた鷗外の思想がどのように物語全体に反映しているかを考えてみたい。先の思想は物事の推移・変遷を「自然の理法」に従うものであると認める思想である。『阿部一族』は武士の「意地」を描く物語だと理解される物語であり、登場人物はそれぞれはげしい自己主張をもって与えられた生を生きぬこうとしている。しかし一人々々がはげしい個性を発揮しながら進むこの物語の進行を自然の推移であるかの如く眺める一人の人物が登場する。市太夫らに縋られた天祐和尚がその人である。

何気ない措辞ではあるが「一部始終」を聞いて市太夫に答える天祐和尚の返事の中に見過ごしがたい言葉が使われている。それは「承れば御一家のお成行氣の毒千萬である。」と使われた「成行」という言葉で、これは上で考察した「自然の理法」に関係する思想である。「成行」とはいうまでもなく、「時が自然に経過してゆくうちに、いつの間にか、状態・事態が推移して、ある別の状態・事態が現われ出る意」(5)であるが、天祐和尚は阿部一族を襲った一連の不運を「成行」と見たのであろうか。「絶対的な封建領主の権威に抗する、それと対等な人間関係に立ってのはげしい個我の主張」(6)とは見ていないのである。『阿部茶事談』を見ると天祐和尚は「もし権兵衛が身命に御たたりあらば、その時愚僧、助命の願をなし、弟子ともなすべきなり」と言っているにすぎない。この辺りの叙述には「よしなき事をしいだし」とか「権兵衛が御恩を忘れ、前代未聞の行跡、上をも恐れぬ不届きはさる事なれども」とかの文言は見られるが、「成行」を示唆する文言は見当らない。「成行」という言葉は鷗外が自らの解釈を示すために天祐和尚の口を借りて出した言葉と受け取ってよかろう。

しかし、「だが己は己だ。好いわ。武士は妾とは違ふ。主の氣に入らぬからと云つて、立場が無くなる筈は無い。」という独白に「はげしい個我の主張」を読み取るのもまた自然な読みであろう。（阿部弥一右衛門独白部分については別に拙論「『阿部一族』阿部弥一右衛門独白部分の問題」（7）で考察した。）それなら鷗外は「個我の主張」をも事態の自然の経過と考えてこの「成行」という措辞を使ったと考えなければならない。そして「成行」にははげしい「意地」を持つ個々人の行動さえもある一つの自然の流れに従って生じるものであるという思想があると考えなければならないが、物語を包むより高い秩序の存在を想定せずにそのようなことが考えられるであろうか。「『阿部一族』は様々な事件を統一する秩序をその背後に持つ物語である」というようなことを考えてみたくなるのである。

「自然」といえば当然のように思い浮かぶのが、「殉死にはいつどうして極まつたともなく、自然に掟が出来てゐる。」という文章であろう。そこで次にこの文言で始まる段落に目を向けて、上の問題を考えて行きたい。これについてはこれまで幾つかの議論があったが、その焦点は先ず段落冒頭の「殉死にはいつどうして極まつたともなく、自然に掟が出来てゐる。」という一文がいう「亡君許可制」（藤本千鶴子氏「歴史上の『阿部一族』事件」　日本文学　昭和四十八年二月の用語）という掟についてである。これについては、藤本氏が「まず注目されるのは、慣習法を絶対的所与としていることである。歴史上は、当時は幕藩体制の確立期であって、自然に『出来てゐる』掟を、動かしがたいものとして護持する時代ではなかった。」（前掲論文）といい、史実では「慣習法」が「絶対的所与」ではなかったことを論じている。同じ論文で藤本氏は「亡君許可制が厳しいものだということである。これも歴史の実情には合わない。」「亡君許可制という殉死の掟は、一般的にも、当殉死においても、歴史の実情に合わないものだと言える。」として殉死の「掟」も史実に合わぬものと論じ、「殉死の掟は、『歴史の必然』ではなく、テーマ構築上の必然的要請によって設定されたものであろう。何となれば、阿部弥一右衛門の意地を貫く悲劇美は、唯一人絶対不動の掟に反するという、極限状況の中でこそ輝くものだからである。だれでも勝手に殉死できたり、制止に背いて殉死しても犬死にならない状況では、彼の不許可は、唯一固有の悲劇にはならない。」と考え、悲劇美を際立たせるための趣向であるという見方をしている。

これに対して蒲生芳郎氏は「結果として、それ（筆者注　『亡君許可制』）が『史実』そのものにそむくことになったにせよ、それは鷗外が勝手に書いたのではない。そう書かせる理由は鷗外が拠って用いた『阿部茶事談』そのものの中にある。」として「亡君許可制」を「『史料』に従いながら、そこに合理的な脈絡をつけ、事件の展開の〈自然らしさ〉を確保するためになされた増幅ではなかったのか」（前掲論文）という見方をしている（8）。蒲生氏に従えば作者が「いつどうして極まつたともなく、自然に」と言った理由は「史料」の中に求められることになる。

この冒頭の一行を前後の文脈の中におき、本稿の関心から読んでみよう。先ず「殉死にはいつどうして極まつたともなく、自然に掟が出來てゐる。」という文言で始まる段落の直前の段落を見るとそこには満中陰当日の様子が「（前略）うはの空でしてゐて、只殉死の事ばかり思つてゐる。例年簷に葺く端午の菖蒲も摘まず、ましてや初幟の祝をする子のある家も、その子の生れたことを忘れたやうにして、靜まり返つてゐ

る。」というように描かれている。これは言うまでもなく人々を取り巻く異様な雰囲気であり人々の異常な心理である。ここに描かれた人々は「殉死」ということに捉われてまるで自らの意志を持たない木偶のようでもある。ここに描かれるのは人間の意志や理性が明確な力をもって支配する世界ではなく、それら人間の意志や理性が及ばぬ不思議な力が上から覆い被さるように人の心を捉えている世界である。このように描かれた世界を垣間見た後に「殉死にはいつどうして極まつたともなく、自然に掟が出来てゐる。」という文言が続く。直前の段落で醸成された雰囲気の中で語りだされたこの文言は、殉死においても人は人為を越えた不明瞭なものに支配されることを暗示的に示す効果を持っている。それ故この「いつどうして極まつたともなく、自然に」は物語の思想から欠かすことのできない文言であると考えられ、後に阿部弥一右衛門が経験する悲劇を想起すれば十分理解できるように、それが非常に強い力をもって人々を支配するのである。

段落の最後に「佛涅槃の後に起つた大乘の教は、佛のお許はなかつたが、過現未を通じて知らぬ事の無い佛は、さういふ教えが出て來るものだと知つて懸許して置いたものだとしてある。お許が無いのに殉死の出來るのは、金口で説かれると同じやうに、大乘の教を説くやうなものであらう。」と紹介される大乘懸許の説も人間の意志や力を超えた力の存在を暗示する巧みな趣向といわなければならない。

ところでこれについては、「明治四十年前後から盛んになった大乘仏説・非仏説論をあてこみに挿んだものである」(9)という見方がある。しかし小説の中での効果を考えると鷗外の意図が単に「あてこみ」というべきものかどうかは疑問である。「あてこみ」と理解するとこの箇所が小説全体との有機的な結合を失ってしまうのではないだろうか。大乘懸許の説をここに出すことは人為を越えた世界の出来事に類する事象を書き加えることによって「いつどうして極まつたともなく、自然に」というこの段落で暗示される得体の知れない力の存在への関心をより明確に示すことになるという効果がある。ここにも人間の意志を越えて人の世界を支配する秩序の存在が描き込まれていると理解すべきである。

「自然の理法」ということは「必然」という観念と結びつく。それは「偶然」という考えを排除する観念である。次にこのような視点から『阿部一族』に描かれた「不可解な事件」について考えてみたい。「不可解な事件」といえば、先ず思い浮かぶのがあの鷹の「殉死」と「五助と犬」の挿話であろう。この二つの事件そのものは原拠『阿部茶事談』に書き残されており、鷗外はそれを『阿部一族』に取り込んだのだが、それらの事件はただ原拠に存在したという理由だけで無批判に取り込まれたのだろうか。

先ず鷹の「殉死」であるが、合理的理解を拒むこの種の事件はそれがたとえ原拠『阿部茶事談』の伝える事件であっても、小説に取り入れる際には注意を要する。素材の扱い方によっては小説自体が荒唐無稽な物語に堕するおそれがあるからである。鷗外の描き方を例をあげて示せば、原拠『阿部茶事談』の著者は「御秘蔵の御鷹は、御火葬の節、上に輪をかけしが、落て火に入たり共いふ。又春日寺の井に入たり共いふ。火か井か尋べし。かゝる鳥類でさへ、御別をしたひ奉る事、誠に希代の明君也。」として描き、鷹の死を「殉死」であると理解する立場であるが、鷗外はこの挿話を小説中に取り入れる際に「かゝる鳥類でさへ、御別をしたひ奉る事、誠に希代の明君也。」というような文言は削り、他にも

自分自らの判断をあからさまに語るような言葉は書き留めていない。これはいわば一歩後退して出来事を眺めるという立場である。しかしそのような控え目な姿勢の中にも作者の見方は窺われる筈で、何よりこのような事件を削除せずにそのまま作品に取り込んだという行為そのものが作者の意識を示すものであると考えられるが、今少し細かく本文をたどりながら作者の考えを追ってみよう。

二羽の鷹はどう云ふ手ぬかりで鷹匠衆の手を離れたか、どうして目に見えぬ獲物を追ふやうに、井戸の中に飛び込んだか知らぬが、それを穿鑿しようなどと思ふものは一人も無い、鷹は殿様の御寵愛なされたもので、それが茶毘の当日に、しかもお茶毘所の岫雲院の井戸に這入つて死んだと云ふ丈の事実を見て、鷹が殉死したのだと云ふ判断をするには十分であった。それを疑つて別に原因を尋ねようとする余地は無かつたのである。

作者はこの事件を通して何よりも人々の異常な心理と人々を包む異常な空気を描きだすことに成功している。その時原拠『阿部茶事談』に見える「かゝる鳥類でさへ、御別をしたひ奉事」という直接的な判断を「それではお鷹が殉死したのか」という人々の囁きという形で本文に生かし茶毘所に集まった人々を包む異常な空気と心理とを描きだしている。最後に断定的な口調で作者が書き加えた「それを疑つて別に原因を尋ねようとする余地は無かつたのである。」という一行は、「鷹が殉死したのだと云ふ判断をするには十分であった」という直前の文と同趣旨で明らかに駄目押しである。表現の効果を考えると、これは「死臭に引かれたとか、水面の光に眩惑されたとかといった合理的理由を」考え（10）、合理的理由を見付けること事ができない場合には実際に起こった事さえ否定しかねない『阿部一族』の読者に向かって書かれなければならなかった言葉ではなかったか、と推測できる。鷗外は鷹の「殉死」事件を荒唐無稽なものとして切り捨てることが出来たのにそれをしなかった。それはそこに何らかの意味を発見したからである。それは一応事件を受け入れる人間の心理の異常さという視点を導入することで説明されているが、このような不思議な事件が何故発生したのかという疑問は合理的な説明をしない限り消えず、事件は「不思議な事件」であり続ける。鷗外はその疑問に「それを疑つて別に原因を尋ねようとする余地は無かつたのである。」という一行で答えているが、これはある意味で疑問に全く答えていないことである。と同時に「不思議な事件」を全く否定するということでもなく、いわばこのような不可思議な事件が発生する可能性を認めたことである。それは「かゝる鳥類でさへ、御別をしたひ奉事」と判断するあの『阿部茶事談』と矛盾するものではない。更に歩を進めていえばここにこのような不思議な出来事に何らかの理解を持つ鷗外の立場を考えることが出来る。合理的理由を要求する読者と鷗外とを並べてみるとこのような不思議な出来事に対して鷗外にはある種の理解があったといわなければならないだろう。

同様のことが五助と犬の挿話についても指摘することができる。この場面で最も不思議とすべきは次の場面であろう。

「（略）おぬしも己と一しよに死なうとは思はんかい。若し野ら犬になつても、生きてゐたいと思ふたら、此の握飯を食つてくれい。死にたいと思ふなら、食ふなよ。」かう云つて犬の顔を見てゐたが、犬は五助の顔ばかりを見てゐて、握飯を食はうとはしない。

「それならおぬしも死ぬるか」と云つて、五助は犬をきつと見詰めた。

犬は一聲鳴いて尾を掉つた。

五助の問い掛けや犬が握飯を食わずに五助の顔を見たということは原拠『阿部茶事談』にあるとおりだが、ここにも原拠と小説との間には小さい相違がある。今必要なかぎりで『阿部茶事談』の文章をここに引いて置きたい。

（略）我と共に死なんとは思はずや。生きて居て野犬と成らんとおもはば、この飯を喰ふべし。我と同じく死なば飯を喰ふべからずと握り飯をあたへけるに、この飯を一目見たばかりにて喰はず。その時、さては死ぬるかといひければ、尾をふりて五助が顔を打ち守りて居たりけるを（略）

一読すれば『阿部一族』の犬は『阿部茶事談』の犬よりも毅然としている事が読み取れるだろう。これは例えば「この飯を一目見たばかりにて喰はず」（『阿部茶事談』）を「犬は五助の顔ばかりを見てゐて、握飯を食はうとはしない」（『阿部一族』）としたり、或いは『阿部茶事談』にはない「犬は一聲鳴いて尾を掉つた。」という文言を書き加えたりした事によって生まれた効果である。これらは勿論原拠の判断に沿うもので、これによってこの場面全体の意味が非常に明らかになった。それだけではない。ここにはこれら鷗外の筆がこの箇所に付け加えたある特別の意味を読み取ることが出来るのである。

この場面の意味はいうまでもなく、犬が五助の心中を理解しているかのように見えた不思議、五助と犬との心の交流の様である。それは『阿部茶事談』『阿部一族』の双方において違いはない。但し『阿部茶事談』の叙述ではその辺りが幾分明瞭ではないとされる恐れがある。即ち「この飯を一目見たばかりにて喰はず」という逡巡の気味のある犬の行動には、その飯が犬の気に入らなかったからだとか、空腹でなかったのかもしれない、とかというような疑問を誘う曖昧さがある。鷗外はこれらの文言を「犬は五助の顔ばかりを見てゐて、握飯を食はうとはしない」というように書き替えたり、あたかも五助の意を解した返事であるかのように犬を鳴かせたりして、原拠『阿部茶事談』の持つ曖昧さを払拭し、極めて明快に五助と犬との心の交流の様を描き出したのである。そしてこの過程で鷗外は如何にも不思議な人犬交流の様を肯定的な気持ちを通わせながら描きだす事にもなったのである。これらの書き替え・書き加えは『阿部茶事談』を尊重しその指し示す所を一歩もこえず、ひたすら忠実に且つ客観的に資料をなぞって自らの作品を作り上げるという筆遣いではない。これは鷗の「殉死」の場合と同じく、不思議な出来事に対して作者鷗外がある種の理解を持っていたことを明らかにするものではないだろうか。そして読者は最早この不思議な出来事を「偶然の出来事」と受け取ることはできない。単なる偶然ではなく、「必然」であったと考える以外に考えようがないほど、犬の行動は明確な輪郭を持ってしまうのである。鷹や犬が本来人の心を知らぬ畜生であるだけに、それは我々には知られぬ何かの必然に拠るものであるという考えに誘われる。先にも述べた我々には知りがたい「秩序」を物語の背後に考えてみたくなる所以である。

以上見てきたように『阿部一族』には、処々に「自然の理法」「天の道理」というような高い秩序の存在が書き込まれている。これはここで扱った箇所に限らず、『阿部一族』という物語の大筋から些細な文言に至るまで細かく検討することによってさらに明らかになって行くであ

ろうが、本稿では要所と考えられる箇所に限って考察した。未熟な論ではあるが『阿部一族』の思想の一端と細部の新しい理解とを示し得たのではないかと思う。諸賢の御批判を請う次第である。

改めて言うまでもなく『阿部一族』には初稿（中央公論大正二年一月）と第二稿（「意地」所収）とがあるが、本稿が論じる課題に関して特に問題がないと考えられるので、引用には初稿本文を用いた。なお初稿本文は左記復刻本を用いた。

＜近代文学初出復刻　3＞

森　鷗外集　歴史小説　山崎國紀　福本彰編

和泉書院　昭和六十年六月二十五日

その他の鷗外作品の本文は「第三次岩波版鷗外全集」を用いた。

注

（1）佐藤春夫「SACRILEGE　新らしき歴史小説の先駆『意地』を読む」に「然し彌一右衛門の性格だけでは、別の事件があるとしても、ちょうどあの悲劇には成らない。それが起こるためには、その他に猶、彼の時代と、彼の境遇とが是非必要であつた。性格と時代と境遇とそれらのものを一括して私は運命をと名づける。」と見える。

（2）秦行正氏「『阿部一族』小論　（上）」　別府大学要　十二　昭和三十八年十二月

（3）原拠『阿部茶事談』は藤本千鶴子氏の校本（『近世・近代のことばと文学』昭和四十七　年十二月、第一学習社）を用いた。但し読みやすいように私に書き改めた。

（4）「森鷗外　永遠の希求」（平成四年三月二五日　河出書房新社）

（5）岩波書店「古語辞典」【なり】の項の説明

（6）尾形仂氏　「森鷗外の歴史小説」百八頁

（7）「宮崎国際大学比較文化研究第一号」（平成七年）所収

（8）「『阿部一族』論　―『阿部茶事談』と初稿本『阿部一族』との関係―「文学」昭和五十年十一月

（9）尾形仂氏　前掲書　百二頁

（10）角川書店　日本近代文学体系十二　『森　鷗外集Ⅱ』二九三頁　頭注一一